

健全化比率DB (熊谷市)

『健全化比率DB』は、健全化比率の基礎データからの分析、他団体との比較、独自比率の算定などができる、市区町村財政分析データベースです。

「*」印は、財政統計研究所の算定データです。

資料作成/財政統計研究所		データ年度 選択団体名	2007(H19)年	2008(H20)年	2009(H21)年	2010(H22)年	2011(H23)年
			熊谷市	熊谷市	熊谷市	熊谷市	熊谷市
健全化判断比率一覧	1-001	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-)	7.91	8.34			
	1-002	実質赤字比率 *	8.29	8.72			
	1-003	早期健全化基準(11.25~15%)	-11.47	-11.46			
	1-004	(参考)公営比率 *	9.92	9.56			
	1-005	補正公営会計連結黒字比率(+) 又は 補正公営会計連結赤字比率(-)	10.40	9.99			
	1-006	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-)	17.83	17.90			
	1-007	連結実質赤字比率 *	18.69	18.71			
	1-008	早期健全化基準(16.25~20%)	-16.47	-16.46			
	1-009	実質公債費比率(3ヵ年平均)	9.69	9.14			
	1-010	実質公債費比率 *	9.06	8.88			
	1-011	単年度実質公債費比率(本年度)	9.56	9.33			
	1-012	補正単年度実質公債費比率(本年度)	9.56	9.33			
	1-013	将来負担比率	66.1	55.5			
	1-014	将来負担比率 *	69.7	58.3			
	1-015	補正将来負担比率	46.0	35.4			
	1-016	修正将来負担比率	48.6	37.2			
	1-017	補正修正将来負担比率	48.6	37.2			
	1-018	参考資料 *	臨時財政対策債発行可能額(本年度)/標準財政規模(本年度)	4.63	4.31		
	1-019	元利償還金等に係る基準財政需要額算入額(本年度)/標準財政規模(本年度)	11.01	10.96			
	1-020	標準財政規模増減率(5年)	38.93	50.38			
	1-021	補正標準財政規模増減率(5年)	32.49	43.90			
	1-022	人口増減率(5 (本年度/5年前)	30.75	30.76			
	1-023	人口増減率(5 (国調人口/前回・国調人口)	-0.86	-0.86			
	1-024	市町村類型等 (前年度市町村類型等)	都市IV-1	都市IV-1			
	1-025	財政統計研究所 *	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-)	7.90	8.34		
	1-026	(切捨処理後の比率)	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-)	17.82	17.90		
	1-027		実質公債費比率(3ヵ年平均)	9.6	9.1		
	1-028	総務省 公表比率	将来負担比率	66.0	55.4		
	1-029		実質赤字比率	-	-		
	1-030		連結実質赤字	-	-		
		実質公債費比率(3ヵ年平均)	9.6	9.1			
		将来負担比率	66.0	55.4			
実質赤字比率	2-031	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-) *	切捨て	7.90	8.34		
	2-032	実質赤字比率(総務省)	切捨て	-	-		
	2-033	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-) *	四捨五入	7.91	8.34		
	2-034	補正実質黒字比率(+) 又は 補正実質赤字比率(-) *	四捨五入	8.29	8.72		
	2-035	早期健全化基準(11.25~15%)		-11.47	-11.46		
	2-036	実質赤字額又は黒字額 (一が赤字)	A (本年度分)	3,125,432	3,317,920		
	2-037	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	B=C+D (本年度分)	39,523,002	39,772,845		
	2-038	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C (本年度分)	37,691,676	38,057,529		
	2-039	臨時財政対策債発行可能額	D (本年度分)	1,831,326	1,715,316		
	2-040	実質赤字比率の算定に用いた、一般	一般会計等1	会計名	一般会計	一般会計	
2-041	会計等の会計名と実質収支額 (1~	一般会計等1	実質収支額	3,125,432	3,317,920		

2-042	16) 実質赤字比率=A/B*100が負数の場合における、A/B*100の絶対値	一般会計等2	会計名	公共用地先行取	公共用地先行取得特別会計			
2-043		一般会計等2	実質収支額	0	0			
2-044		一般会計等3	会計名					
2-045		一般会計等3	実質収支額					
2-046		一般会計等4	会計名					
2-047		一般会計等4	実質収支額					
2-048		一般会計等5	会計名					
2-049		一般会計等5	実質収支額					
2-050		一般会計等6	会計名					
2-051		一般会計等6	実質収支額					
2-052		一般会計等7	会計名					
2-053		一般会計等7	実質収支額					
2-054		一般会計等8	会計名					
2-055		一般会計等8	実質収支額					
2-056		一般会計等9	会計名					
2-057		一般会計等9	実質収支額					
2-058		一般会計等10	会計名					
2-059		一般会計等10	実質収支額					
2-060		一般会計等11	会計名					
2-061		一般会計等11	実質収支額					
2-062		一般会計等12	会計名					
2-063	一般会計等12	実質収支額						
2-064	一般会計等13	会計名						
2-065	一般会計等13	実質収支額						
2-066	一般会計等14	会計名						
2-067	一般会計等14	実質収支額						
2-068	一般会計等15	会計名						
2-069	一般会計等15	実質収支額						
2-070	一般会計等16	会計名						
2-071	一般会計等16	実質収支額						
2-072		A	一般会計等	合計(1~16)	3,125,432	3,317,920		
連結実質赤字比率	3-073	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-) *		切捨て	17.82	17.90		
	3-074	連結実質赤字比率(総務省)		切捨て	-	-		
	3-075	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-) *		四捨五入	17.83	17.90		
	3-076	補正連結実質黒字比率(+) 又は 補正連結実質赤字比率(-) *		四捨五入	18.69	18.71		
	3-077	早期健全化基準(16.25~20%)			-16.47	-16.46		
	3-078	公営会計連結黒字比率(+) 又は 公営会計連結赤字比率(-) *		四捨五入	9.92	9.56		
	3-079	補正公営会計連結黒字比率(+) 又は 補正公営会計連結赤字比率(-) *		四捨五入	10.40	9.99		
	3-080	連結実質赤字額又は黒字額 (一が赤字)	A	(本年度分)	7,046,085	7,120,616		
	3-081	標準財政規模(臨時財政対策債発行)	B=C+D	(本年度分)	39,523,002	39,772,845		
	3-082	標準財政規模(臨時財政対策債発行)	C	(本年度分)	37,691,676	38,057,529		
	3-083	臨時財政対策債発行可能額	D	(本年度分)	1,831,326	1,715,316		
	3-084	連結実質赤字比率の	1	一般会計等	合計	3,125,432	3,317,920	
	3-085	算定に用いた、会計	2	公営事業1	事業区分	①	①	
	3-086	名と実質収支額また	3	公営事業1	会計名	国民健康保険特	国民健康保険特別会計	
	3-087	は資金不足・剰余額	4	公営事業1	実質収支額	50,000	50,000	
	3-088	(1~116) 連結実	5	公営事業2	事業区分	⑦	⑦	
3-089	質赤字比率	6	公営事業2	会計名	駐車場事業特別	駐車場事業特別会計		
3-090	=A/B*100が負数の	7	公営事業2	実質収支額	0	0		
3-091	場合における、	8	公営事業3	事業区分	⑤	⑤		
3-092	A/B*100の絶対値	9	公営事業3	会計名	老人保健特別会	老人保健特別会計		

3-093	10	公営事業3	実質収支額	10,000	0		
3-094	11	公営事業4	事業区分	0	③		
3-095	12	公営事業4	会計名			後期高齢者医療特別会計	
3-096	13	公営事業4	実質収支額		37,567		
3-097	14	公営事業5	事業区分	0	0		
3-098	15	公営事業5	会計名				
3-099	16	公営事業5	実質収支額				
3-100	17	公営事業6	事業区分	0	0		
3-101	18	公営事業6	会計名				
3-102	19	公営事業6	実質収支額				
3-103	20	公営事業7	事業区分	0	0		
3-104	21	公営事業7	会計名				
3-105	22	公営事業7	実質収支額				
3-106	23	公営事業8	事業区分	0	0		
3-107	24	公営事業8	会計名				
3-108	25	公営事業8	実質収支額				
3-109	26	公営事業9	事業区分	0	0		
3-110	27	公営事業9	会計名				
3-111	28	公営事業9	実質収支額				
3-112	29	公営事業10	事業区分	0	0		
3-113	30	公営事業10	会計名				
3-114	31	公営事業10	実質収支額				
3-115	32	公営事業11	事業区分	0	0		
3-116	33	公営事業11	会計名				
3-117	34	公営事業11	実質収支額				
3-118	35	公営事業12	事業区分	0	0		
3-119	36	公営事業12	会計名				
3-120	37	公営事業12	実質収支額				
3-121	38	公営事業13	事業区分	0	0		
3-122	39	公営事業13	会計名				
3-123	40	公営事業13	実質収支額				
3-124	41	法適1	会計名	水道事業	水道事業		
3-125	42	法適1	資金不足・剰余額	3,860,653	3,715,129		
3-126	43	法適2	会計名	0	0		
3-127	44	法適2	資金不足・剰余額	0	0		
3-128	45	法適3	会計名	0	0		
3-129	46	法適3	資金不足・剰余額	0	0		
3-130	47	法適4	会計名	0	0		
3-131	48	法適4	資金不足・剰余額	0	0		
3-132	49	法適5	会計名	0	0		
3-133	50	法適5	資金不足・剰余額	0	0		
3-134	51	法適6	会計名	0	0		
3-135	52	法適6	資金不足・剰余額	0	0		
3-136	53	法適7	会計名	0	0		
3-137	54	法適7	資金不足・剰余額	0	0		
3-138	55	法適8	会計名	0	0		
3-139	56	法適8	資金不足・剰余額	0	0		
3-140	57	法適9	会計名	0	0		
3-141	58	法適9	資金不足・剰余額	0	0		
3-142	59	法適10	会計名	0	0		
3-143	60	法適10	資金不足・剰余額	0	0		

3-144	61	法適11	会計名	0	0		
3-145	62	法適11	資金不足・剰余額	0	0		
3-146	63	法適12	会計名	0	0		
3-147	64	法適12	資金不足・剰余額	0	0		
3-148	65	法適13	会計名	0	0		
3-149	66	法適13	資金不足・剰余額	0	0		
3-150	67	法適14	会計名	0	0		
3-151	68	法適14	資金不足・剰余額	0	0		
3-152	69	法適15	会計名	0	0		
3-153	70	法適15	資金不足・剰余額	0	0		
3-154	71	法適16	会計名	0	0		
3-155	72	法適16	資金不足・剰余額	0	0		
3-156	73	法適17	会計名	0	0		
3-157	74	法適17	資金不足・剰余額	0	0		
3-158	75	法適18	会計名	0	0		
3-159	76	法適18	資金不足・剰余額	0	0		
3-160	77	法適19	会計名	0	0		
3-161	78	法適19	資金不足・剰余額	0	0		
3-162	79	法非適1	会計名	下水道特別会計	下水道特別会計		
3-163	80	法非適1	資金不足・剰余額	0	0		
3-164	81	法非適2	会計名	農業集落排水事業	農業集落排水事業特別会計		
3-165	82	法非適2	資金不足・剰余額	0	0		
3-166	83	法非適3	会計名	0	0		
3-167	84	法非適3	資金不足・剰余額	0	0		
3-168	85	法非適4	会計名	0	0		
3-169	86	法非適4	資金不足・剰余額	0	0		
3-170	87	法非適5	会計名	0	0		
3-171	88	法非適5	資金不足・剰余額	0	0		
3-172	89	法非適6	会計名	0	0		
3-173	90	法非適6	資金不足・剰余額	0	0		
3-174	91	法非適7	会計名	0	0		
3-175	92	法非適7	資金不足・剰余額	0	0		
3-176	93	法非適8	会計名	0	0		
3-177	94	法非適8	資金不足・剰余額	0	0		
3-178	95	法非適9	会計名	0	0		
3-179	96	法非適9	資金不足・剰余額	0	0		
3-180	97	法非適10	会計名	0	0		
3-181	98	法非適10	資金不足・剰余額	0	0		
3-182	99	法非適11	会計名	0	0		
3-183	100	法非適11	資金不足・剰余額	0	0		
3-184	101	法非適12	会計名	0	0		
3-185	102	法非適12	資金不足・剰余額	0	0		
3-186	103	法非適13	会計名	0	0		
3-187	104	法非適13	資金不足・剰余額	0	0		
3-188	105	法非適14	会計名	0	0		
3-189	106	法非適14	資金不足・剰余額	0	0		
3-190	107	法非適15	会計名	0	0		
3-191	108	法非適15	資金不足・剰余額	0	0		
3-192	109	法非適16	会計名	熊谷都市計画事業	熊谷都市計画事業土地区画整理事業特別会計		
3-193	110	法非適16	資金不足・剰余額	0	0		
3-194	111	法非適17	会計名	0	0		

3-195		112	法非適17	資金不足・剰余額	0	0		
3-196		113	法非適18	会計名	0	0		
3-197		114	法非適18	資金不足・剰余額	0	0		
3-198		115	法非適19	会計名	0	0		
3-199		116	法非適19	資金不足・剰余額	0	0		
3-200		A	連結黒字赤字額	合計(1~116)	7,046,085	7,120,616		
4-201	実質公債費比率*	四捨五入	(3カ年平均)	9.68860	9.14167			
4-202	実質公債費比率(総務省)	切捨て	(3カ年平均)	9.6	9.1			
4-203	実質公債費比率1*	四捨五入	(前々年度分)	10.52239	9.48244			
4-204	実質公債費比率2*	四捨五入	(前年度分)	9.48193	9.06101			
4-205	実質公債費比率3*	四捨五入	(本年度分)	9.06148	8.88155			
4-206	補正単年度実質公債費比率*		(本年度分)	9.55920	9.33365			
4-207	実質公債費負担額1	A=(①~⑦)-(⑧~⑭・⑱)	(前々年度分)	3,550,998	3,255,631			
4-208	実質公債費負担額2	A=(①~⑦)-(⑧~⑭・⑱)	(前年度分)	3,255,455	3,187,000			
4-209	実質公債費負担額3	A=(①~⑦)-(⑧~⑭・⑱)	(本年度分)	3,187,163	3,145,217			
4-210	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	B=C+D=⑮~⑰	(前々年度分)	38,045,149	38,710,332			
4-211	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=⑮~⑰	(前々年度分)	35,772,222	36,691,807			
4-212	臨時財政対策債発行可能額	D=⑰	(前々年度分)	2,272,927	2,018,525			
4-213	元利償還等に係る基準財政需要額算入額	E=⑨~⑭・⑱	(前々年度分)	4,298,097	4,377,083			
4-214	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	B=C+D=⑮~⑰	(前年度分)	38,710,332	39,523,002			
4-215	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=⑮~⑰	(前年度分)	36,691,807	37,691,676			
4-216	臨時財政対策債発行可能額	D=⑰	(前年度分)	2,018,525	1,831,326			
4-217	元利償還等に係る基準財政需要額算入額	E=⑨~⑭・⑱	(前年度分)	4,377,083	4,350,330			
4-218	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	B=C+D=⑮~⑰	(本年度分)	39,523,002	39,772,845			
4-219	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=⑮~⑰	(本年度分)	37,691,676	38,057,529			
4-220	臨時財政対策債発行可能額	D=⑰	(本年度分)	1,831,326	1,715,316			
4-221	元利償還等に係る基準財政需要額算入額	E=⑨~⑭・⑱	(本年度分)	4,350,356	4,359,906			
4-222	前々年度分の実質公債費比率の算定に用いた、実質公債費負担額等の算出に係る基礎数値	① 元利償還金の額(繰上償還額等を除く)	(前々年度分)	4,965,478	5,086,435			
4-223		② 積立不足額を考慮して算定した額	(前々年度分)					
4-224		③ 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還額	(前々年度分)	0	0			
4-225		④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債の額	(前々年度分)	2,224,139	2,007,213			
4-226		⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てた額	(前々年度分)	659,478	539,066			
4-227		⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	(前々年度分)	0	0			
4-228		⑦ 一時借入金の利子	(前々年度分)	0	0			
4-229		⑧ 特定財源の額	(前々年度分)					
4-230		⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入された額	(前々年度分)	1,537,197	1,393,742			
4-231		⑩ 事業費補正により基準財政需要額に算入された額	(前々年度分)	450,660	479,606			
4-232		⑪ 災害復旧費等に係る基準財政需要額	(前々年度分)	1,094,758	1,285,884			
4-233		⑫ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元金)	(前々年度分)	1,211,434	1,213,135			
4-234		⑬ 密度補正により基準財政需要額に算入された額	(前々年度分)	1,189	1,867			
4-235		⑭ 密度補正により基準財政需要額に算入された額	(前々年度分)	2,859	2,849			
4-236		⑮ 標準税収入額等	(前々年度分)	31,849,490	34,206,217			
4-237		⑯ 普通交付税額	(前々年度分)	3,922,732	2,485,590			
4-238		⑰ 臨時財政対策債発行可能額	(前々年度分)	2,272,927	2,018,525			
4-239		⑱ 地方財政法第5条の4第1項第2号及び地方債	(前々年度分)	0	0			
4-240		⑥の内訳	PFI事業に係る債務負担行為に係るもの	(前々年度分)	0	0		
4-241			いわゆる五省協定等により、利	(前々年度分)	0	0		
4-242			国営土地改良事業並びに独立	(前々年度分)	0	0		
4-243			地方公務員等共済組合が建設	(前々年度分)	0	0		
4-244			社会福祉法人が施設の建設の	(前々年度分)	0	0		
4-245			損失補償又は保証に係る債務	(前々年度分)	0	0		

4-246		地方公共団体以外の者の債務(前々年度分)		0	
4-247		その他これらに準ずると認めら(前々年度分)	0	0	
4-248		利子補給に係るもの(前々年度分)	0	0	
4-249	前年度分の実質公債	① 元利償還金の額(繰上償還額等を除く)(前年度分)	5,086,189	5,087,487	
4-250	費比率の算定に用い	② 積立不足額を考慮して算定した額(前年度分)			
4-251	た、実質公債費負担	③ 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償(前年度分)	0	0	
4-252	額等の算出に係る基	④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債(前年度分)	2,007,283	1,960,913	
4-253	礎数値 前年度分	⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てた(前年度分)	539,066	488,930	
4-254	実質公債費比率	⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの(前年度分)	0	0	
4-255	=A/(B-E)*100=[(①	⑦ 一時借入金の利子(前年度分)	0	0	
4-256	~⑦)-(⑧~⑭・⑱)]/	⑧ 特定財源の額(前年度分)			
4-257	[(⑮~⑰)-(⑨~⑭・	⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入され(前年度分)	1,393,742	1,129,104	
4-258	⑱)]*100	⑩ 事業費補正により基準財政需要額に算入され(前年度分)	479,606	416,035	
4-259		⑪ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(前年度分)	1,285,884	1,611,545	
4-260		⑫ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元利(前年度分)	1,213,135	1,187,936	
4-261		⑬ 密度補正により基準財政需要額に算入され(前年度分)	1,867	2,844	
4-262		⑭ 密度補正により基準財政需要額に算入され(前年度分)	2,849	2,866	
4-263		⑮ 標準税収入額等(前年度分)	34,206,217	35,115,916	
4-264		⑯ 普通交付税額(前年度分)	2,485,590	2,575,760	
4-265		⑰ 臨時財政対策債発行可能額(前年度分)	2,018,525	1,831,326	
4-266		⑱ 地方財政法第5条の4第1項第2号及び地方(前年度分)	0	0	
4-267		⑥の内訳 PFI事業に係る債務負担行為に係るもの(前年度分)	0	0	
4-268		いわゆる五省協定等により、利(前年度分)	0	0	
4-269		国営土地改良事業並びに独立(前年度分)	0	0	
4-270		地方公務員等共済組合が建設(前年度分)	0	0	
4-271		社会福祉法人が施設の建設の(前年度分)	0	0	
4-272		損失補償又は保証に係る債務(前年度分)	0	0	
4-273		地方公共団体以外の者の債務(前年度分)	0	0	
4-274		その他これらに準ずると認めら(前年度分)	0	0	
4-275		利子補給に係るもの(前年度分)	0	0	
4-276	本年度分の実質公債	① 元利償還金の額(繰上償還額等を除く)(本年度分)	5,087,250	4,984,524	
4-277	費比率の算定に用い	② 積立不足額を考慮して算定した額(本年度分)			
4-278	た、実質公債費負担	③ 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償(本年度分)	0	0	
4-279	額等の算出に係る基	④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債(本年度分)	1,961,339	2,035,179	
4-280	礎数値 本年度分	⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てた(本年度分)	488,930	485,420	
4-281	実質公債費比率	⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの(本年度分)	0	0	
4-282	=A/(B-E)*100=[(①	⑦ 一時借入金の利子(本年度分)	0	0	
4-283	~⑦)-(⑧~⑭・⑱)]/	⑧ 特定財源の額(本年度分)			
4-284	[(⑮~⑰)-(⑨~⑭・	⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入され(本年度分)	1,129,104	933,058	
4-285	⑱)]*100	⑩ 事業費補正により基準財政需要額に算入され(本年度分)	416,035	389,564	
4-286		⑪ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(本年度分)	1,611,545	1,856,409	
4-287		⑫ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元利(本年度分)	1,187,936	1,173,755	
4-288		⑬ 密度補正により基準財政需要額に算入され(本年度分)	2,870	4,205	
4-289		⑭ 密度補正により基準財政需要額に算入され(本年度分)	2,866	2,915	
4-290		⑮ 標準税収入額等(本年度分)	35,115,916	35,314,111	
4-291		⑯ 普通交付税額(本年度分)	2,575,760	2,743,418	
4-292		⑰ 臨時財政対策債発行可能額(本年度分)	1,831,326	1,715,316	
4-293		⑱ 地方財政法第5条の4第1項第2号及び地方(本年度分)	0	0	
4-294		⑥の内訳 PFI事業に係る債務負担行為に係るもの(本年度分)	0	0	
4-295		いわゆる五省協定等により、利(本年度分)	0	0	
4-296		国営土地改良事業並びに独立(本年度分)	0	0	

4-297		地方公務員等共済組合が建設	(本年度分)	0	0			
4-298		社会福祉法人が施設の建設の	(本年度分)	0	0			
4-299		損失補償又は保証に係る債務	(本年度分)		0			
4-300		地方公共団体以外の者の債務	(本年度分)		0			
4-301		その他これらに準ずると認めら	(本年度分)	0	0			
4-302		利子補給に係るもの	(本年度分)	0	0			
将来負担比率	5-303	将来負担比率*	早期健全化基準(市町村350%政令市400%)	四捨五入	66.056	55.496		
	5-304	将来負担比率(総務省)		切捨て	66.0	55.4		
	5-305	補正将来負担比率*		四捨五入	69.684	58.321		
	5-306	修正将来負担比率*(連結実質黒字額を黒字要素として算定)		四捨五入	46.023	35.388		
	5-307	補正修正将来負担比率*		四捨五入	48.551	37.190		
	5-308	将来負担額	A	(本年度分)	93,933,329	88,180,361		
	5-309	充当可能財源等	B	(本年度分)	70,699,608	68,527,661		
	5-310	将来負担額(将来負担額から充当可能)	A-B	(本年度分)	23,233,721	19,652,700		
	5-311	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=E+F	(本年度分)	39,523,002	39,772,845		
	5-312	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	E	(本年度分)	37,691,676	38,057,529		
	5-313	臨時財政対策債発行可能額	F	(本年度分)	1,831,326	1,715,316		
	5-314	元利償還等に係る基準財政需要額算	D(=実質公債費比率の⑨~⑭・⑰)	(本年度分)	4,350,356	4,359,906		
	5-315	標準財政規模から元利償還等に係る	C-D	(本年度分)	35,172,646	35,412,939		
	5-316	将来負担比率の算定	将来負担額	地方債の現在高		51,666,043	48,364,073	
	5-317	に用いた、将来負担		債務負担行為に基づく支出予定額		0	0	
	5-318	額等の算出に係る基		公営企業債等繰入見込額		21,521,969	20,400,823	
	5-319	礎数値	将来負担	組合等負担等見込額		2,125,562	1,626,995	
	5-320	比率=[A-B]/[C-D]		退職手当負担見込額		16,819,362	16,411,535	
	5-321	*100		設立法人の負債額等負担見込額	計	1,800,393	1,376,935	
	5-322			地方道路公社		0	0	
	5-323			土地開発公社		924,075	709,334	
	5-324			第三セクター等		876,318	667,601	
	5-325			連結実質赤字額		0	0	
	5-326			組合等連結実質赤字額負担見込額		0	0	
	5-327		充当可能財源	充当可能基金		12,077,293	12,840,979	
	5-328		等	充当可能特定歳入	計	9,882,131	9,412,481	
	5-329				うち都市計画税	9,168,265	8,793,618	
	5-330			基準財政需要額算入見込額		48,740,184	46,274,201	
	5-331		A	将来負担額	合計	93,933,329	88,180,361	
	5-332		B	充当可能財源等	合計	70,699,608	68,527,661	
	5-333		A-B	将来負担比率算定の分子の額	合計	23,233,721	19,652,700	
	5-334		D	算入公債費等の額	合計	4,350,356	4,359,906	
	5-335		C-D	将来負担比率算定の分母の額	合計	35,172,646	35,412,939	
	参考比率	6-336		実質黒字比率(+)又は実質赤字比率(-)		7.90	8.34	
		6-337	財政統計研究所*	連結実質黒字比率(+)又は連結実質赤字比率(-)		17.82	17.90	
6-338		(切捨処理後の比率)	実質公債費比率(3ヵ年平均)		9.6	9.1		
6-339			将来負担比率		66.0	55.4		
6-340			実質赤字比率	-	-			
6-341		総務省公表比率	連結実質赤字比率	-	-			
6-342			実質公債費比率(3ヵ年平均)		9.6	9.1		
6-343			将来負担比率		66.0	55.4		
6-344		参考比率分母(1)*	実質黒字額又は赤字額/歳入総額		5.14	5.35		
6-345		⇒歳入総額	連結実質黒字額又は赤字額/歳入総額		11.59	11.48		
6-346		実質公債費負担額/歳入総額		5.24	5.07			
6-347		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/歳入総額		38.23	31.68			

6-348	参考比率分母(2)*	実質黒字額又は赤字額/歳入一般財源等	6.65	6.69		
6-349	⇒ 歳入一般財源等	連結実質黒字額又は赤字額/歳入一般財源等	14.99	14.36		
6-350		実質公債費負担額/歳入一般財源等	6.78	6.35		
6-351		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/歳入一般財源等	49.44	39.65		
6-352	参考比率分母(3)*	実質黒字額又は赤字額/基準財政需要額	11.55	12.15		
6-353	⇒ 基準財政需要額	連結実質黒字額又は赤字額/基準財政需要額	26.04	26.06		
6-354		実質公債費負担額/基準財政需要額	11.78	11.51		
6-355		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/基準財政需要額	85.85	71.94		
6-356	参考比率分母(4)*	実質黒字額又は赤字額/基準財政収入額	11.60	12.22		
6-357	⇒ 基準財政収入額	連結実質黒字額又は赤字額/基準財政収入額	26.15	26.22		
6-358		実質公債費負担額/基準財政収入額	11.83	11.58		
6-359		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/基準財政収入額	86.21	72.35		
6-360	参考比率分母(5)*	実質黒字額又は赤字額/住民基本台帳人口	15.36	16.33		
6-361	⇒ 住民基本台帳人口	連結実質黒字額又は赤字額/住民基本台帳人口	34.63	35.05		
6-362		実質公債費負担額/住民基本台帳人口	15.66	15.48		
6-363		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/住民基本台帳人口	114.17	96.74		
6-364	健全化比率分子	実質黒字額又は赤字額	3,125,432	3,317,920		
6-365		連結実質黒字額又は赤字額	7,046,085	7,120,616		
6-366		実質公債費負担額	3,187,163	3,145,217		
6-367		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)	23,233,721	19,652,700		
6-368	参考比率分母	(1)歳入総額	60,775,818	62,029,959		
6-369		(2)歳入一般財源等	46,992,392	49,569,674		
6-370		(3)基準財政需要額	27,062,263	27,319,216		
6-371		(4)基準財政収入額	26,949,745	27,161,838		
6-372		(5)住民基本台帳人口(2012(H24)年度より外国人人口を含む)	203,495	203,149		
対前年増減	7-373	実質赤字比率	実質黒字比率又は実質赤字比率		0.43	
	7-374	対前年増減*	補正実質黒字比率又は補正実質赤字比率		0.43	
	7-375		早期健全化基準		0.01	
	7-376	(参考)公営比率	公営会計連結黒字比率又は公営会計連結赤字比率		-0.36	
	7-377	対前年増減*	補正公営会計連結黒字比率又は補正公営会計連結赤字比率		-0.41	
	7-378	連結実質赤字比率	連結実質黒字比率又は連結実質赤字比率		0.08	
	7-379	対前年増減*	補正連結実質黒字比率又は補正連結実質赤字比率		0.02	
	7-380		早期健全化基準		0.01	
	7-381	実質公債費比率	実質公債費比率(3年平均)		-0.55	
	7-382	対前年増減*	単年度実質公債費比率		-0.18	
	7-383		補正単年度実質公債費比率		-0.23	
	7-384	将来負担比率	将来負担比率		-10.56	
	7-385	対前年増減*	補正将来負担比率		-11.36	
	7-386		修正将来負担比		-10.63	
	7-387		補正修正将来負担比率		-11.36	
	7-388	健全化比率分子	実質黒字額又は赤字額		192,488	
	7-389	対前年増減*	連結実質黒字額又は赤字額		74,531	
7-390		実質公債費負担額		-41,946		
7-391		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)		-3,581,021		
7-392	健全化比率分母	標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を含む)		249,843		
7-393	対前年増減*	標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を除く)		365,853		
7-394		臨時財政対策債発行可能額		-116,010		
7-395	参考比率分母	歳入総額		1,254,141		
7-396	対前年増減*	歳入一般財源等		2,577,282		
7-397		基準財政需要額		256,953		
7-398		基準財政収入額		212,093		

団体指定・健全化比率DB

熊谷市・2007年～2012年・連結会計決算

サンプル・一部表示 / 財政統計研究所

財政統計資料館

<http://zaisei.net/>